

(施設名 : 大町市八坂ふるさと体験館)

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

1 公の施設

評価対象年度：令和3年度（指定期間5年のうち1年目）

施設名	大町市八坂ふるさと体験館	設置年月	平成8年6月
所在地	大町市八坂1 1 3 5番地	所管課	八坂支所

2 指定管理者

団体名	八坂元氣会	選定方法	公募 ・ 非公募
住 所	大町市八坂8 2 2 9	指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる収支（単位：千円）

項目			予算額	決算額
市	収入	納付金	1	0
		計（A）	1	0
	支出	指定管理料	120	120
		修繕料	200	0
		計（B）	320	120
差引（A－B）		△319	△120	

項目			予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	120	120
		会費	28	28
		体験料	0	121
		売上	22	85
		雑収入	0	0
		計（A）	170	354
	支出	人件費	0	70
		仕入	30	34
		福利厚生費	6	0
		水道光熱費	50	93
		通信費	6	0
		AEDリース料	30	29
		手数料	10	64
		消耗品費	18	88
		雑費	20	9
		計（B）	170	387
差引（A－B）		0	△ 33	

(施設名 : 大町市八坂ふるさと体験館)

4 職員の配置状況（人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等）

調理場・ホール・調理・施設掃除・施設管理 1名（正社員）

5 施設の利用状況

利用区分等	目標値	実績	%
体験インストラクター養成講習	6回開催	6回実施	100%
地場産品販売	22,000円	85,102円	386%
八坂公民館主催 蕎麦塾	5回開催	5回開催	100%
八坂小学校 親子ふれあい体験	10月2日 25名	10月2日 25名	100%

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日時	参加者	内容
蕎麦打インストラクター養成講習	6月より月1回	48名	蕎麦打体験客への指導者育成講座
八坂中学生による郷土食ふるまい	7月2日	25名	八坂中学生のボランティア活動へのふるまい
生蕎麦販売	10月24日、12月30日	16名	八坂地区文化祭時及び年越し用生蕎麦の販売

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等
	なし

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
3月10日	厨房水道、蛇口の水漏れ 蛇口の交換他パッキンの入替

9 利用者満足度調査(利用者アンケート)

アンケート実施の有無 (☒ 有 ・ ☐ 無)
【アンケート方法】

雑記帳の記載

【アンケート期間】

通年

アンケート集計結果内容

アンケート用紙は設置したが、意見等の記載はなかった。

利用者からの主な苦情・意見とその対応

なし

アンケートによる改善点

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について(総括)

【指定管理者(総括)】

新型コロナウイルス感染拡大の中、感染対策を行いながら指定管理事業、自主事業ともに計画していた事業は概ね実施することができた。
今後は、新型コロナウイルス感染対策を行いながら、体験事業の推進や地域活動の拠点になるよう努めていきたい。

【施設所管課(総括)】

指定管理事業については、新型コロナウイルス感染対策を行いながら体験事業の推進を図っていた。
自主事業については、インストラクター養成講座を開催するなど、今後の展望に向けての活動を行った。

1 1 評価内容

評価の視点・項目		
適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
1 施設の運営について	評価	
経営方針	指定管理者	所管課
施設運営のための経営方針は適切であったか	○	○
市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか	○	○
【指定管理者の評価】 体験観光の推進、地域産業の振興及び地域活動の進展を図ることを目的に、事業の推進に努めた。		
【所管課の評価】 主に施設管理を重点に経営方針を計画したことから、設置目的に沿った運営がされていた。		
利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み	指定管理者	所管課
サービス向上のための取り組みは適切であったか	○	○
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか	○	○
利用者の要望・意見の把握・対応は適切であったか	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○
施設の設備等の活用は適切であったか	○	○
広報など利用に関する周知計画は適切であったか	○	○
利用促進への取り組みは適切であったか	○	○
施設利用(貸出)に関する具体的な計画は適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 利用者アンケートは実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響が記載がなかった。利用者の要望や意見を把握するために、アンケートの実施方法を工夫すなどの手立てを検討していきたい。		
【所管課の評価】 アンケートによる利用者の要望や意見を把握することはできなかったが、利用者のトラブルもなく施設設備等の活用も適切に行われた。		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

2 危機管理体制、平等利用等について

評価

安全対策・緊急対策

指定管理者

所管課

利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか

△

△

防災訓練等が実施されているか

△

△

施錠、警備体制等は適切であるか

○

○

その他緊急時の対応が適切であったか

○

○

【指定管理者の評価】

会員による防災や火災などの点検については実施したが、新型コロナウイルス感染拡大により訓練は日程がとれず実施できなかった。

【所管課の評価】

利用者の安全確保のため、防災訓練の実施や研修の改善を行い適切な運営をしていただきたい。
施錠や警備体制は問題なく行われていた。

利用者の平等な利用の確保

指定管理者

所管課

利用者の平等な利用の確保がされたか

○

○

不適切な利用の制限が行われていないか

○

○

【指定管理者の評価】

利用者の平等な利用に努め、不適切な利用制限も行っていない。

【所管課の評価】

不適切な利用の制限もなく、利用者へは常に平等な利用が確保されていた。

評価の視点・項目		
適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
3 施設の管理経費及び事務処理等について	評価	
施設の管理運営に係る経費の内容	指定管理者	所管課
施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか	○	○
経費節減のための取組みは適切であったか	○	○
収支計画と事業計画の整合はとれていたか	○	○
【指定管理者の評価】 指定管理初年度ではあったが、コロナ禍で計画立案したような事業の実施は困難であった。		
【所管課の評価】 初年度ではあったが、施設の維持管理の取組みについては適切であった。コロナ禍で事業計画通りには、事業の展開はできなかった。		
経理及び事務処理等	指定管理者	所管課
適正に会計処理が行われているか	○	○
業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか	○	○
引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか	○	○
【指定管理者の評価】 毎月経理処理を行う事としているが、後回しになってしまった感が時々見受けられた。今後は事務処理についての労働対価も検討するように考える必要がある。		
【所管課の評価】 会計処理や業務報告書、事業報告書の作成に苦慮していることが伺える。今後は担当者の育成や労働対価の検討をし、適切な事務処理に努めてほしい。		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

4 労務管理について

評価

職員の配置について

指定管理者

所管課

人員の配置、有資格者の配置は適切であったか

○

○

職員の研修計画は適切であったか

○

○

地域雇用への配慮がなされているか

○

○

【指定管理者の評価】

常時勤務する職員は配置せずに、必要な時だけ会員が勤務する体制で行っている。
会員への研修を実施し、会員のほとんどは地元の者である。

【所管課の評価】

職員の配置は適切で、職員研修も計画的に行われている。
会員もほとんどが地元出身の者で、地域雇用に配慮されている。

労働条件について

指定管理者

所管課

労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか
(※「労働関係法令遵守に係る確認事項」を記入のうえ、添付すること)

○

○

法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか

○

○

給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか

○

○

健康診断は適正に行われているか

○

○

【指定管理者の評価】

労働法規を遵守し、適正な労働条件を確保している。
健康診断については、個人での受診を推奨している。

【所管課の評価】

労働時間、賃金等労働法規を遵守し適正な労働条件を確保している。
健康診断については、市主催の健康診断等を受けるよう推奨している。

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
5 その他	評価	
連絡調整体制の整備	指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか	○	○
【指定管理者の評価】 必要な報告は常に施設所管課に報告し協議している。		
【所管課の評価】 指定管理者とは連絡を密に協議、調整を行っている。		
自主事業の実施・地域への配慮	指定管理者	所管課
自主事業の内容は適切であったか	○	○
地域との連携ができたか	○	○
【指定管理者の評価】 コロナ禍でも地域と連携しながら自主事業を適切に行うことができた。		
【所管課の評価】 インストラクター養成講習等食文化の伝承を図ることを目的に実施するなど、地域の発展に寄与している。コロナ禍でも地区文化祭時にイベントなどを行っている。		
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開	指定管理者	所管課
関係法令等が遵守されたか	○	○
個人情報保護の取組みは適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 関係法令は遵守し、個人情報保護の取組みも適切であった。		
【所管課の評価】 関係法令等は遵守され、個人情報も適切に取り扱われていた。		
その他施設の特殊事情	指定管理者	所管課
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
【指定管理者の評価】		
【所管課の評価】		